

「エコ モビリティ ライフ」推進に係る令和5年度の主な取組について

1 「エコ モビリティ ライフ」(「エコモビ」)に関する普及啓発

(1) 市町村等と連携した実践促進事業

- ・ 県内各地域で市町村や鉄道事業者が実施するイベントにおいて、市町村や交通事業者などの協議会構成員と連携・協力して、地域住民等に対して主体的な「エコモビ」の実践を促す取組を実施(年3回程度)

(2) 「あいちエコモビリティライフの日」(エコモビの日)におけるPR及び実践

- ・ 毎月第1水曜日の「エコモビの日」に合わせ、ショッピングセンター等での啓発活動を実施(3回)
- ・ 庁内放送やメール・イントラネット等により「エコモビの日」を周知

(3) PR資材、広報媒体及び電子媒体を活用した普及啓発

- ・ PR資材(チラシ・啓発グッズ)の活用
- ・ 「エコモビ」ウェブサイト【知って得するエコモビ実践ガイド】、「エコモビ」紹介動画(ウェブ配信)の活用
- ・ 広報誌や会報誌、放送やメールなどによるPR・働きかけ

(4) キャンペーン・各種イベント・各種取組などによる普及啓発

- ・ 市主催のイベント等にて「エコモビ」をPR
- ・ 交通・環境イベントや研修会、各種会議などを活用して「エコモビ」をPR
- ・ リニモ関連イベント(わくわく体験リニモツアーズ、リニモ沿線ウォーキング等)などに合わせて「エコモビ」をPR
- ・ 小中学校における、バスの乗り方等を学べるバス乗り方教室の実施

2 エコ通勤・エコ通学への転換促進

(1) 「エコモビ実践セミナー」の開催

- ・ あいちエコモビリティライフ推進協議会構成員及びエコ通勤等に関心のある県内企業・団体等を対象に、「エコモビ」の実践的な取組を推進するに当たって役立つ情報や積極的に取り組んでいる企業等における具体的な実践例を紹介する「エコモビ実践セミナー」を開催する。(「エコモビ実践キャンペーン2023」への参加促進も含む。)

(2) 「エコモビ実践キャンペーン2023」の実施

- ・ 県内の企業、各種団体、行政等で「エコモビ」の趣旨に賛同する団体が、一定期間に「エコ通勤」を中心とした「エコモビ」に自主的かつ積極的に取り組む「エコモビ実践キャンペーン」を実施

(3) エコ通勤・エコ通学の働きかけ

- ・ リニモ沿線住民や沿線大学の学生を対象に、リニモの利用を促す啓発資料を配布

し、公共交通を利用した通勤・通学への転換を促進

○職員、社員のエコ通勤への転換促進

- ・エコ通勤実践者に対する報奨制度、エコ通勤に関する補助制度の設定、自転車通勤者への通勤手当支給などによるエコ通勤への転換促進。
- ・自転車通勤者への通勤手当支給。屋根付き駐輪場、更衣室やカップ干し、シャワー室など、自転車通勤を促す設備の整備。

3 パーク&ライドの普及拡大

(1) 「パーク&ライド利用促進モデル事業」の実施

- ・令和4年度に実施したパーク&ライド利用促進モデル事業の成果を踏まえ、名古屋東部丘陵地域を対象としてモデル地区を選定し、MaaSとの連携も図りながら住民にパーク&ライド実践の動機付けを行い、パーク&ライド利用への転換を促す。

(2) 桃花台線旧車両基地用地におけるパーク&ライド駐車場の運営

- ・本県及び小牧市が桃花台新交通株式会社から取得した旧車両基地用地の一部において、パーク&ライド駐車場（41台分）を設置して運営。

(3) 市町村、交通事業者、小売事業者等によるパーク&ライドの普及推進

- ・駅やバス停付近に駐車場や駐輪場を整備
- ・コミュニティバスの利便性向上のため、バス停のある公共施設の駐輪場をサイクル&バスライド駐輪場として運用
- ・大型店舗の既存駐車場を活用した店舗利用型パーク&ライド駐車場を運営
- ・交通系ICカードを用いて対象の鉄道を利用した人に駐車料金を優遇する駐車場を運営
- ・市広報やHPにパーク&ライド情報を掲載、各駅にてPR

4 公共交通利用の動機付け

(1) 公共交通機関に関する情報のオープンデータ化の推進

- ・GTF S-JPデータ作成、グーグルマップへのデータ提供支援

(2) 公共交通の利便性向上に向けた取組の推進

- ・公共交通マップの配布等による公共交通の利便性の向上
- ・公共交通を利用した時刻・経路・料金を調べることができるサービス等の提供
- ・交通系ICカードのほか、各種QRコード決済の導入など、キャッシュレスによる決済手段の充実
- ・屋根やいすを新設するなど、バス停の待合スペースの改善

(3) 公共交通利用者への優遇措置の導入・働きかけ

- ・「エコモビ」ウェブサイト【知って得するエコモビ実践ガイド（エコモビお得情報）】において、公共交通利用者への様々なサービスを掲載
- ・公共交通利用者に対し、観光施設や飲食店等での割引や特典を付与
- ・コミュニティバス回数券の販売、無料券の配布（対象者・期間限定）

5 その他

(1) 自転車、徒歩などによる移動の推進

- ・ 自転車利用促進に関する県民向け啓発チラシの配布。
- ・ シェアサイクル、レンタサイクル事業の実施、利用促進。

(2) 環境に優しい自動車利用の促進

- ・ EV・PHV・FCVの普及促進及び電気自動車充電スタンドの設置。
- ・ エコドライブ・アイドリングストップの推進。
- ・ カーシェアリングの利用促進。

(3) ITS（高度道路交通システム）の推進

- ・ ITSの推進を通じ、公共交通の利用促進、移動の利便性・快適性の向上を推進。
- ・ パソコンやスマートフォンで閲覧可能なバスの運行状況案内システム（バスロケーションシステム）の運用。

(4) MaaSの普及促進

- ・ 地域公共交通などの移動手段と多様なサービスを組み合わせたMaaSの導入に向け、一昨年度からの名古屋東部丘陵地域、セントレアを中心とする知多地域を対象に実証実験を実施。
- ・ 県内各地でのMaaSの展開

(5) 協議会への加入促進

- ・ 県の各局に対し、総合評価競争入札及び企画競争において「エコモビの推進」を評価項目に設定するよう働きかけ。